

(平成29年習志野市議会第4回定例会)

発議案第 1 号

自衛隊習志野演習場・駐屯地を米陸軍に使用させないことを強く求める
意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年12月22日

習志野市議会議長

田 中 真太郎 様

提出者	習志野市議会議員	入 沢 俊 行
賛成者	習志野市議会議員	谷 岡 隆
〃	〃	宮 内 一 夫
〃	〃	藤 崎 ち さ こ
〃	〃	荒 原 ち え み
〃	〃	立 崎 誠 一

自衛隊習志野演習場・駐屯地を米陸軍に使用させないことを強く求める
意見書

11月30日、北関東防衛局企画部地方調整課から本市に「平成30年降下訓練始め行事に関するお知らせ」が送付された。その中で「日米間の相互信頼醸成及び祝賀を目的」として、来年1月12日に行われる「降下訓練始め」に今年に引き続き米陸軍が参加する予定であることがわかった。11月30日の日米合同委員会合意によれば、1月7日から16日の間、米陸軍が習志野演習場及び習志野駐屯地を使用すること、参加を予定しているのは第1特殊作戦群第1大隊約30名と、第25師団第4歩兵旅団戦闘団約50名となっている。

今年1月8日の「降下訓練始め」に初めて米軍部隊第1特殊部隊群第1大隊9人が降下したが、これに比べ、米陸軍の参加は約80名と大幅に増員されることになる。もし、実施されれば2年連続となり、米陸軍の使用の常態化に踏み出すことを強く危惧する。

米軍はイラク戦争を初め、武力で他国を攻撃し多くの市民を犠牲にしてきたことにより、テロの拡散を招いている。中でも、第1特殊部隊群は世界中のあらゆる地域に出動し、内戦への介入や破壊工作、特殊潜入及び偵察、テロへの対処などを任務としている最も戦闘的攻撃的な部隊である。習志野駐屯地には陸上自衛隊第1空挺団のほか、陸上自衛隊特殊作戦群が所在しており、再び日米合同訓練が行われれば敵地奥深くに投入され危険な任務を実行する日米部隊の連携強化がさらに進むことになる。

また、今年を上回る規模での米陸軍との合同訓練は、習志野演習場・駐屯地周辺住民の安全を脅かすことになり断じて認められない。

よって、本市議会は、本市の掲げる核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づき、政府に対し、自衛隊習志野演習場・駐屯地を米陸軍に使用させないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

習志野市議会議長

田 中 真太郎

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(平成29年習志野市議会第4回定例会)

発議案第 2 号

核兵器禁止条約を批准するよう求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年12月22日

習志野市議会議長

田 中 真太郎 様

提出者	習志野市議会議員	荒 原 ちえみ
賛成者	習志野市議会議員	央 重 則
〃	〃	佐 野 正 人
〃	〃	宮 内 一 夫
〃	〃	谷 岡 隆

核兵器禁止条約を批准するよう求める意見書

核兵器禁止条約は、本年７月７日に国連「交渉会議」で、１２２カ国の賛成にて採択され、既に５３カ国が署名（平成２９年９月２２日現在）し、条約の発効へ着実に動き始めている。

また、核兵器廃絶国際キャンペーン（ＩＣＡＮ）がノーベル平和賞を受賞するなど、国際政治でも市民の運動でも核兵器廃絶に向けた大きな流れが起こっている。

これは、広島・長崎で被爆した方々が長年「同じ地獄をどこの国の誰にも絶対再現してはならない」、「人類と核兵器は共存できない」と、命がけで世界に向け核兵器廃絶を訴え続けた努力が実ったものである。

しかし、唯一の被爆国である日本政府が、条約交渉の場にも採択の場にも出席を拒否し「核の使用も辞さない」とする核保有国の側に身を置く姿に、核兵器廃絶を願う世界の国と人々、何より国内の被爆者を大きく失望させていることは遺憾であり、核兵器廃絶への対応を根本から改めるべきである。

政府は、核兵器の使用がどんな結果をもたらすのか、その非人道性を誰よりも知る被爆国として「どこの国の誰にも」再び使用させない強い意志を世界に示すことが求められている。

よって、本市議会は政府に対し、核兵器禁止条約を批准するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

習志野市議会議長

田 中 真太郎

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(平成29年習志野市議会第4回定例会)

発議案第 3 号

普天間基地の撤去、辺野古新基地建設の中止を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年12月22日

習志野市議会議長

田 中 真太郎 様

提出者	習志野市議会議員	谷 岡 隆
賛成者	習志野市議会議員	央 重 則
〃	〃	宮 内 一 夫
〃	〃	立 崎 誠 一

普天間基地の撤去、辺野古新基地建設の中止を求める意見書

昨年１２月、米海兵隊普天間基地所属のＭＶ２２オスプレイが沖縄県名護市の海岸に墜落した。本年１０月１１日には、同じ米海兵隊のＣＨ５３大型輸送ヘリコプターが沖縄県東村の民有地に墜落、炎上した。一步間違えば、住民を巻き込む大惨事になりかねない重大事故である。

しかし、政府は、事故検分や原因究明に関与できないばかりか、米軍からの調査報告が不透明・不十分にもかかわらず、「安全が確認された」として飛行再開を容認する姿勢をとった。これでは、「国民の安全を守る気概があるのか」（翁長沖縄県知事）などの批判が起こるのは当然である。

墜落したオスプレイやヘリコプターは普天間基地を拠点としている。米軍が発表する「機体の安全には問題ない」が正しいのなら「パイロットの技術的問題」となるが、いずれにせよ普天間基地は「墜落の危険」と隣り合わせの「世界一危険な基地」であることに変わりはない。

政府は、普天間基地の閉鎖・撤去には、辺野古新基地建設が必要だとして、建設のための埋立工事を強行している。新たに開始した護岸工事では、沖縄県が求める岩礁破碎許可の申請手続を行わずに工事が進められている。「無法」としか言いようがない行為である。

沖縄県民は繰り返し、「普天間基地撤去」、「沖縄への新基地建設は認めない」との意思を選挙のたびに示している。普天間飛行場の辺野古移設問題について、地元紙「琉球新報」が本年９月に実施した県民世論調査によると、８割を超える県民が県内移設に反対する姿勢を示した。

沖縄県民は、政府と米軍の基地押しつけから沖縄を守るために、県民の「誇りと尊厳」をかけて「決して諦めない」と工事の強行に抗議しているのである。

政府は、沖縄の民意に応えた政治の実現、憲法に基づく平和な日本を実現する責任が厳しく問われている。

よって、本市議会は政府に対し、普天間基地の撤去、辺野古新基地建設の中止を強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

習志野市議会議長

田 中 真太郎

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。